

## 第4章 行政による生涯学習支援のあり方について

### 1 今後の生涯学習・社会教育行政のあり方について

#### (1) 行政の自前主義からの脱却

これからの行政は、市民の学びを支援し、市民同士が学びあい教えあう相互学習や、市民の社会参加等が活発に行われるよう、環境を醸成する役割を一層果たしていくことが求められる。そのためには、従来の「自前主義」「自局完結主義」から脱却し、関連部局や大学・民間団体等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、市民も一体となって協働して取り組みを進めていくという、いわゆるネットワーク型行政へ変革していくことが強く求められる。

#### ○関連部局との連携・協働の推進

今日、さまざまな行政部局においても、行政課題に沿った学習機会が提供されている。関連部局が課題に応じて密接な連携を行っていくことにより、情報が集約されるとともに、それぞれが有する教育資源が効果的に活用されることによって多様な施策の展開が可能となる。

生涯学習・社会教育行政は、行政部局間をつなぐ中心的な役割を果たすことにより、行政内部での生涯学習事業に関する啓発・周知、市民に対しての適切で多様な学習機会の提供、相談機能の充実等を図っていくことが可能となり、幅広い分野で生涯学習事業の一層の活性化を図っていくことが期待できる。

#### ○市民協働・官民協働の推進と情報発信

またこれからは、行政のもつさまざまな資源を民に提供・発信し、民の生涯学習活動が一層活性化できるような土壌づくりに注力していくことが求められる。

具体的には第3章で述べたところであるが、例えば、民間の生涯学習情報を公的な機関で紹介したり、活動の場の提供、広報媒体を積極的に開放し、自由に発信できる環境をつくっていくことなどが求められる。

こうした民間企業や市民団体との連携にあたっては、行政側も柔軟な発想で、従来の推進型の行政から、受容型・支援型の行政へ転換していくことが求められていく。

同時に、民間では実施できない分野に関しては、引き続き行政が主導して学習機会を提供するなど、官民の役割分担が必要である。

## (2) エビデンスに基づいた施策の評価と展開

政策は、「論」と「証拠（エビデンス）」が共に備わってこそ、真に効果的なものとなる。よってすべての政策は、統計的な基礎情報の収集や、施策効果の評価・点検を経年的に行い、エビデンスに基づいた展開を図っていく必要がある。

こうしたPDCAサイクル<sup>27</sup>を意味のあるものにしていくためには、最初の「Plan」の段階で、最終的にどのような状態、効果をめざすのかという目標設定が最も大切になる。

生涯学習の効果は長年の積み重ねによって現れるものであり、目標値等の設定は難しい課題であるが、成果が目に見えにくい領域だからこそ、知恵を絞ってアウトカム<sup>28</sup>を測定していくことが、長期的には説得力のある施策評価につながっていくとも言える。

評価はともすると課題の洗い出しやその改善に終始しがちであるが、本来は失敗から成功を作りだすためのもの、成長、発展のためのものだととらえることが大切であり、うまくいった例をグッドプラクティスとして共有し、前向きな発展や、新たな区づくり、市づくりにつなげていくための評価が必要である。

## (3) 専門職員の資質向上

官民協働、市民主体の取り組みを進めていくためには、地域にある官民の資源や活動、地域情報などを詳しく把握しておくことが必要であり、日常的に情報を収集できるようしくみやこれらのことを強力に推進するための組織が必要となってくる。

特にネットワーク型行政を推進していくためには、渉外的・営業的な視点で大学や企業等に積極的に働きかけていけるような人材や体制が必要であり、限られた人員の中で、そうしたスキルの育成や体制整備を図っていく工夫が求められる。

<sup>27</sup> 《PDCA サイクル》 施策・事業に必要な要素である Plan（企画）、Do（運営）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字を取ったもの。企画から改善までを一貫した流れのものとしてとらえ、さらにそれらを循環させることで、以降の事業の計画・改善に、結びつけようとする考え方。

<sup>28</sup> 《アウトカム》 施策や事業を行った結果により、地域社会や市民に及ぼした社会的な効果や影響。

これらの役割を果たす職員としては、社会教育主事、図書館司書、学芸員などの専門職員の活用が考えられる。

社会教育主事は、大阪市の生涯学習・社会教育行政の中核を担い、地域のニーズや課題の分析、諸施策の企画立案やしくみづくり、人材育成、学習相談、指導・助言等を通し、人々の自発的な学習活動を援助する役割を果たしてきた。増大かつ多様化する学習ニーズに応えるためにも、社会教育主事が果たす役割や重要性は大きくなっており、今後とも、関係者が連携して生涯学習活動を進めていくための支援や、具体的な活動を触発していくコーディネーターとして、積極的な役割を果たすことが期待される。

図書館司書については、図書の資料収集・提供、高度な調査・相談機能や情報サービスの提供、市民協働による読書活動の推進といった役割を果たしており、今後はこれらの役割に加えて、学校図書館への支援や、地域住民が図書館を地域の知的資源として活用し、さまざまな学習活動を展開していくことを支援する役割が期待される。

学芸員については、歴史的・文化的資源が人々の学びをつなぐ有効なファクターであることに鑑み、博物館等の持つ機能を多面的に活用し、人々の知的関心に応える地域文化創造の中核的拠点として活用されるよう、推進していく役割が期待されるところである。

こうした専門職員は、それぞれの分野における知識やネットワーク、官民含めた地域資源や教育資源に精通しており、今後とも、それらを市民の学びにつなぎ、あらたな活動を喚起していくコーディネーターとしての役割が一層求められる。

しかしながら、こうした専門職員の採用はここ数年凍結されており、大阪市全体で職員削減に取り組む中、こうした専門性をもつ職員の育成・確保をどのように担保していくかは喫緊の課題となっており、検討が求められる。

## 2 区役所による生涯学習支援機能の充実

### (1) 区で生涯学習を推進する意義

区役所は市民に最も身近な行政機関であり、区や地域における生涯学習は、学校や日常生活圏内の地域施設など、参加しやすい身近な場で行われており、気軽に参加できる学習機会であり、生涯学習の入り口としての側面も持っている。

また、それぞれの地域には共通に取り組むべき地域課題があり、こうした課題に基づいて、地域住民が集まり、協働で学習をすすめることができる可能性も持っている。

こうした活動を通じて人と人のつながりが生まれ、そのことを通して「知縁」による新しいコミュニティが形成されていくことは、地域の関心や連帯感を高める意義をもっており、区における生涯学習を推進していくことは、よりよい地域づくり、よりよい区政づくりには不可欠な要素である。

また、区役所は市民生活に直結した行政サービスを行っており、ケースワーカーや保健師による相談や家庭訪問など、市民と直接つながるツールを有しており、アウトリーチの観点からも、学習が必要な市民と生涯学習施策を結びつけやすい環境にある。

このように関係機関が連携して、適切な支援を多方面から組み合わせて、必要な人に直接届けられる可能性があることも、区役所ならではの利点であろう。

### (2) 区による生涯学習の場の確保と相談機能の充実

世論調査では区に求める支援として、区内の学習情報やグループ情報の収集・提供や、団体が活動できる場の提供などのニーズが高くなっている。区内には多くの集会施設があるが、全市レベルの拠点施設が廃止される中で、区の中でいかに活動の場を確保していけるかは重要な課題である。

とりわけ、市民団体が、自由に活動や会議ができるスペースや、印刷や発送作業など事務ができるスペース、パソコンやインターネットが自由に使えるスペースなど、生涯学習活動の拠点をいかに確保していけるかも、区における生涯学習を進める上で大きなポイントである。

また学習情報の収集・提供については、区内の施設間ネットワークを有効に活用するとともに、多様化する区民ニーズに応えるためには、生涯学習センターなどとの連携を密にし、中核施設の持つさまざまな情報や生涯学習資源を積極的に活用していくことも求められる。

### (3) 区による生涯学習推進体制の整備

#### ○職員体制

区における生涯学習施策の推進にあたっては、市民協働やまちづくり、福祉や人権、広聴・広報など区行政の各部門が連携し、一体となって施策の推進にあたることが重要である。とりわけ、その中心を担う生涯学習担当部署には、管理職、専門職、専属の担当者等からなる、十分なライン体制が確保されることが求められる。

また、生涯学習関連施設の廃止や指定管理者制度の導入が進む中、区役所は市職員が直接事業を企画・立案したり、市民協働の実践ができる貴重な現場となっている。こうした利点を生かした担当者の資質向上や能力開発を進めていくことも重要であろう。

あわせて、区役所職員全体が、生涯学習の意義や推進の必要性を共通認識できるような、職員研修の機会も必要である。

#### ○計画策定の必要性

行政計画は、より豊かな地域を作っていくために、地域住民と行政の接点として策定されるものである。中長期的な視点で施策の一定の方向を示すことにより、さまざまな考えや立場を持つ市民と行政が同じ方向を向いて活動を進めていくためのツールとなり、行政運営の柱となるものである。

大阪市全体の第3次「生涯学習大阪計画」は、本意見具申を受けて来年度中に策定される予定であるが、各区においてもその内容を参酌しながら、各区の実情にあわせた新たな生涯学習計画を策定することが望まれる。